

ANNUAL REPORT

SBI生命の現状

2015

SBI生命保険株式会社

〒163-0822 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル
Tel 03-6800-0888
www.sbilife.co.jp

お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 [受付時間 / 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く]

社名変更のお知らせ

2015年5月1日、
ピーシーエー生命は
SBI生命に社名変更いたしました。



当社は2015年2月5日付で、
革新的な金融商品・サービスを提供し続けているSBIグループの一員となり、
5月1日より商号(社名)変更し、
SBI生命保険株式会社としてスタートいたしました。
SBIを冠した商号変更を機に、同グループの金融サービス事業における
3大コア事業の一つである保険関連事業の中核会社の一つとして、
生命保険業界の革新者を目指します。

商号変更に伴い、ご加入されている保険契約の
契約内容等に変更が生じることは一切ございません。
新社名のもと、当社は今後も引き続きご契約者様の保険契約を守り続けるとともに、
お客様にとって価値のある商品とサービスをご提供することに全力で取り組んでまいります。

会社概要

正式名称：SBI生命保険株式会社
(英文表記：SBI Life Insurance Co., Ltd.)

本社所在地：東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

代表取締役社長：飯沼 邦彦

従業員数：86名

総資産：1,564億円

保険料等収入：88億円

保有契約高：1,776億円

数値は2015年3月31日現在

CONTENTS

社名変更のお知らせ	01
ごあいさつ	03
企業理念	04
グループ概要	05
会社概要編	
1 業績及び財務・資産の健全性	07
2 高品質なお客様サービス	11
3 保険金・給付金等の 確かなお支払いのための取組み	14
4 パートナーへのサポート体制	14
5 情報セキュリティへの取組み	15
6 リスク管理態勢	16
7 コンプライアンス	18
8 個人情報保護方針	20
9 内部監査態勢	21
10 開かれたディスクロージャー	21
11 社会貢献活動	23
データ編	24

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー資料として作成したものです。私たちの経営活動について皆様方のご理解を一層深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。
(注)本資料(諸表を含みます)において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

生命保険のイノベーターへ

私たちはご契約者様の保険契約を守り続けるとともに
多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする
生命保険業界の革新者を目指します

2015年2月5日、当社はSBIグループの一員となり、
5月1日にSBI生命保険株式会社として新たにスタートいたしました。
当社は2010年2月以降、これまでにご加入いただいたすべてのお客様のご契約をお守りするため、
高水準なサービスのご提供と高い法令順守の姿勢を維持することに、最善の努力を尽くしてまいりました。
現在、引き続きご契約者様へのサービスのご提供を最優先に運営すると同時に、
その先の革新的な保険商品・サービスのご提供を目指した十分な体制構築に取り組んでおります。

昨今の生命保険業界をとりまく経営環境は、終身・定期保険などの市場飽和化、医療保障分野での競争激化、
さらには世界的な低金利化と、大変厳しい状況となっております。
その中で、当社では健全な保険経営を保ちつつ、「お客様は今、何を求められているか」を考え、
魅力的な商品をご提供できるよう尽力いたします。
これまでも金融各業界に新たな息吹をもたらしたSBIグループならではの革新的な内容にご期待ください。
そして、生命保険業界においても革新者=イノベーターとの
ご評価を頂けるよう努力してまいります。

今後ともご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2015年7月

SBI生命保険株式会社
代表取締役社長

飯沼 邦彦



企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって
「チャレンジできる人生」を提供し、
豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**Vision**、**Mission**、**Core Value**を指針とし、
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

Vision

—将来像—

生命保険のイノベーターへ!

私たちは、ご契約者様の保険契約
を守り続けるとともに、多様な
ライフスタイルに合った商品・
サービスをお届けする生命保険
業界の革新者を目指します。

Mission

—存在意義—

私たちは、自由な発想をもとに、
お客様に「一人ひとりが持つ不安を
解消し、チャレンジできる人生」
を提供することを使命とします。

Core Value

—基本的価値観—

Commit

常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。

Respect

多様なステークホルダーのニーズと期待を
理解し、敬意と思いやりを持って対応します。

Innovate & Create

革新を追求し、機会の創出に挑戦します。

Collaborate

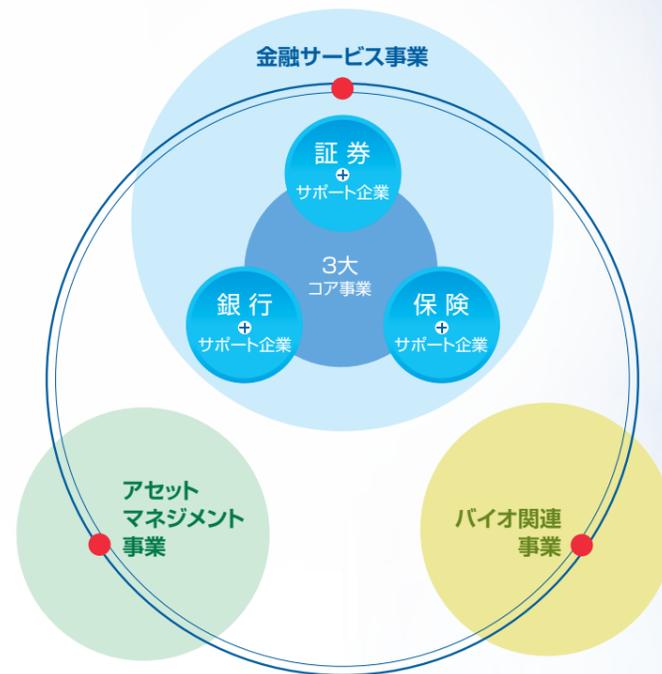
信頼関係とチームワークで結ばれたオープン
な組織作りを推進します。

グループ概要

SBIグループについて

SBIグループは、日本におけるインターネット金融サービスのパイオニアとして1999年に設立され、インターネットの進化・普及と金融の規制緩和という2つの時代の潮流を捉え、飛躍的な成長を遂げてきました。

現在ではインターネットを活用して様々な金融商品やサービスを提供する「金融サービス事業」、国内外のベンチャー企業への投資等を行う「アセットマネジメント事業」、医薬品・健康食品・化粧品の研究開発をグローバルに展開する「バイオ関連事業」を主要事業と位置づけ、事業を展開しています。



SBIグループ 5つの経営理念

正しい倫理的価値観を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それをすることが社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準として事業を行う。

社会的責任を全うする

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献していく。



新産業クリエイターを目指す

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディングカンパニーとなる。

金融イノベーターたれ

従来の金融のあり方に変革を与え、インターネットの持つ爆発的な価格破壊力を利用し、より顧客の便益を高める金融サービスを開発する。

セルフエボリューションの継続

経済環境の変化に柔軟に適應する組織を形成し、「創意工夫」と「自己改革」を組織のDNAとして組み込んだ自己進化していく企業であり続ける。

<p>展開国・地域数 約20か国・地域 (2015年3月31日現在)</p> <p>成長市場であるアジアの新興国を中心に海外拠点を設立しており、各分野においてグローバルな事業展開を推進しています。</p>	<p>グループ顧客基盤 1,794万件 (2015年3月31日現在)</p> <p>グループ全体の顧客基盤は、SBI証券や住信SBIネット銀行、SBI損保などのグループ企業が順調に顧客数を伸ばしています。</p>	<p>グループ会社数 212社 (2015年3月31日現在)</p> <p>SBIグループのグループ会社数は212社に上ります。うち連結子会社は173社、持分法適用会社は39社です。</p>
<p>連結営業収益 2,450億円 (2015年3月期)</p> <p>連結営業収益は、金融サービス事業が好調に推移するなどし、前期に計上した過去最高額2,328億円を上回る2,450億円を達成いたしました。</p>	<p>連結営業利益 682億円 (2015年3月期)</p> <p>連結営業利益は、2006年3月期通期に計上した過去最高益496億円を上回る682億円を達成いたしました。</p>	<p>ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) 12.9% (2015年3月期)</p> <p>ROEは、前期を大きく上回る12.9%に到達いたしました。引き続き、収益性・株主還元を重視した経営を進め、ROEのさらなる向上を目指します。</p>

会社概要編

1 業績及び財務・資産の健全性

平成26年度 業績ハイライト

■ ソルベンシー・マージン比率は1,120.3%、 実質資産負債差額は322億円

ソルベンシー・マージン比率
1,120.3%

引き続き高水準を確保

ソルベンシー・マージン比率は1,120.3%と十分な保険金支払余力を確保しています。

また、実質的な自己資本を示す指標である実質資産負債差額は322億円と、これも十分な水準を確保しています。

■ 純資産は217億円

純利益(1,152百万円)及びその他有価証券の評価差額金の増加(363百万円)を反映し、純資産は前年度末の202億円から217億円に増加しました。

総資産は1,564億円となりました。

平成22年2月15日以降、新契約募集を休止
現在再開に向けて準備中

当社は、これまでにご加入いただいたお客様のご契約を将来にわたって確実にとお守りするとともに、質の高いサービスをご提供することに注力するため、平成22年2月15日以降、新契約募集を休止しております。

平成27年2月にSBIグループの一員になったことを機に、新契約募集再開に向けての準備を開始しております。

● ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、生命保険契約は長期にわたる契約であり、その間に大災害や株価の大暴落といった通常の予測を超えるリスクが発生する

ことがあります。このような通常の予測を超えるリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であり、200%以上であれば健全性の一つの基準を満たしていると考えられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

資本金等の額、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%※、土地の含み損益×85%※、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他の合計額 ※マイナスの場合100%

リスクの合計額

保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化し算出したもの。

保険リスク相当額 (R1)	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R8)	第三分野保険において、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R2)	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率を下回るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額 (R7)	特別勘定を設けた変額年金保険等で、保険金等の額を最低保証する場合に、支払時に特別勘定資産の額が最低保証する保険金等の額を下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額 (R3)	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、債務不履行のリスク及びデリバティブ取引から発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額 (R4)	保険会社の業務運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額

$$\text{リスクの合計額} = \sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$$

● 実質資産負債差額

有価証券の含み損益等を反映した時価ベースの資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたもので、生命保険会社の健全性を判断するための行政監督上の指標の一つが「実質資産負債差額(=実質純資産額)」です。

■ 責任準備金

最も健全性の高い標準責任準備金方式

最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、さらに将来の健全性を確保するために責任準備金の追加積立てを行っており、責任準備金残高は、1,262億円となりました。

● 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等のお支払いに備え、お客様から払込まれた保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金の中で、保険業法により積立てが義務付けられており、当社においても法

令に照らして健全に積立てを行っています。また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、適正に責任準備金を積み立てています。

■ 資産運用方針（一般勘定）

長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、安全性を重視し、保険金等のお支払いのためのソルベンシーの確保を第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。現在の投資環境では、円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を策定しています。

保険商品ごとの負債特性を考慮し、バリュアットリスクやベースポイントバリュー等に着目したきめ細かい投資戦略を策定するとともに、ALM（資産と負債の統合管理）の観点から責任準備金対応債券を採用する等、リスク管理にも十分配慮した運用を行っています。

逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益等で確保する必要があります。ところが超低金利

が続くなかで、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。なお、当社の平成26年度の逆ざや額は2億円となりました。

■ 主要指標

（単位：億円）

	平成25年度(2013年度)	平成26年度(2014年度)
経常収益	335	269
うち保険料等収入	103	88
経常利益	49	13
基礎利益	11	8
当期純利益	45	11
総資産	1,614	1,564
うち特別勘定資産	515	499
純資産	202	217
ソルベンシー・マージン比率	1,141.4%	1,120.3%

2 高品質なお客様サービス

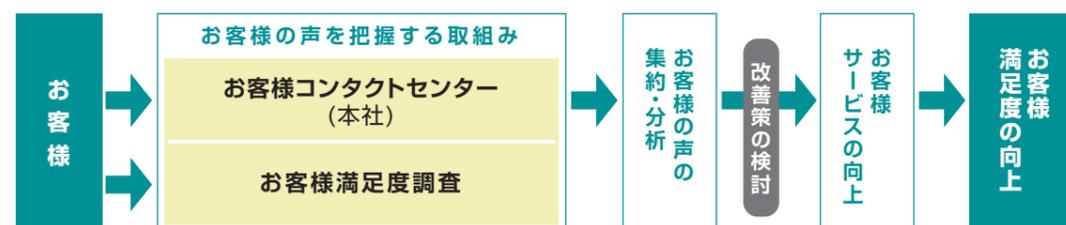
■ テレフォン・サービス

お客様コンタクトセンターは、保険金・給付金、住所変更、契約内容変更等、各種手続きのお申し出を日々承っています。当センターは、SBI生命にとって企業の品質を計るうえで大きな役割を担っており、真のお客様サ-

ビスをご提供するために、常にお客様からの声を収集し、お客様の視点に立ったサービスの改善を行っております。今後も引き続きお客様の声を反映したお客様コンタクトセンターの運営に努めてまいります。



■ お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス



■ 平成26年度お客様コンタクトセンター受付件数

内容	相談(問い合わせ)	申し出(各種手続き)	苦情	合計
件数	18,543	14,722	273	33,538

■ お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、苦情やご質問等、お客様からの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでいます。今後も常にお客様の声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

- お客様コンタクトセンターからの送付物に関して、すべてのお客様にわかりやすい表記となるようフォントの種類及びサイズを変更。
- お客様の申し出内容をより正確かつ詳細に記録できるように、コールトラッキングシステムを改修。

■ コミュニケーション ガイドブック

お客様とSBI生命をつなぐ方法の一つとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーション ガイドブック」を、ご契約者様へお届けしています。当冊子は、お客様との双方向のコミュニケーションがサービス向上には不可欠であるという点に注目し作成しています。病气やケガで入院する等、お客様にもしものことがあったとき、転居や結婚等、暮らしや環境が変わったときには、「お客様コンタクトセンター」に手続きのお申し出が

必要です。その際、手続きがどのような流れになっており、どのような書類が必要なのか、一覧表にわかりやすくまとめています。同様に、生命保険料控除証明書等、SBI生命からお送りする大切なご案内についても一覧表にまとめました。

また、当社がご提供する各種サービスについても掲載していますので、いつも身近な場所に保管していただければ、必要に合わせてお役立ていただけます。

■ インターネットを活用したサービス

当社では、常にお客様に役立つ情報とサービスの提供を心がけ、定期的にホームページに機能やサービスを拡充しています。

「ご契約やサービスに関するQ&Aの設置

お客様からのお問い合わせの中で、特に多い質問をQ&Aにまとめてホームページに掲載しています。速やかに回答が得られるため、多くのお客様にご利用いただいています。

「運用情報等のご提供

「ご契約者様へ」では、変額個人年金保険「プラチナインベストメント」*のサービスを提供しており、お客様ご自身で保険の運用状況をご覧いただくことができます。その他「プラチナ インベストメント」のご契約者様向けに「ユニットプライス情報」「特別勘定運用報告書」などを掲載しています。

*巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

「お問い合わせフォームの活用

「お問い合わせ」ページの入力フォームから、ご質問ご要望等を受け付けています。お電話での受付時間外にお問い合わせができる利便性で、多くのお客様にご利用いただいています。

今後もインターネット上のサービスを拡充し、お客様とのコミュニケーションの強化を図ってまいります。



SBI安心健康サービス

もしものときだけでなく、毎日の暮らしの中でも確かな安心をお届けするために、ご契約者様に健康・医療関連の無料ご相談サービス「SBI安心健康サービス」を提供しています。

当サービスは、健康や医療に関するご相談はもちろん、育児相談や介護関連情報の提供、相続に関するご相談まで幅広くサポートし、24時間365日お客様からのご相談に無料でお答えしています。

健康・医療関連相談サービス							
健康や医療に関する悩みや相談に、ベテランの看護師・医師がお電話でお答えします。 ※医療行為及び診断行為は行いません。	<table border="1"> <tr> <td> 健康・医療相談</td> <td> 育児相談</td> </tr> <tr> <td> くすり110番</td> <td> 栄養・食事相談</td> </tr> <tr> <td> 定期健康診断結果相談</td> <td> 医療機関案内</td> </tr> </table>	健康・医療相談	育児相談	くすり110番	栄養・食事相談	定期健康診断結果相談	医療機関案内
健康・医療相談	育児相談						
くすり110番	栄養・食事相談						
定期健康診断結果相談	医療機関案内						
メンタル相談サービス							
臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。 (相談時間 平日9:00~22:00 土曜日10:00~20:00)							
人間ドック紹介・予約サービス							
全国の提携医療施設(約2,500)から、ご希望に合う施設での人間ドックのご紹介・予約代行を行います。 通常の料金から割引した料金でご利用いただけます。※一部割引料金が適用とされない施設・コースがあります。							
介護関連サービス							
介護方法・福祉サービスの情報提供など 介護相談全般にお答えします。	<table border="1"> <tr> <td> 介護サービス事業所・ 有料老人ホームのご案内</td> <td> 介護用品・福祉機器 取扱業者へのお取次ぎ</td> </tr> </table>	介護サービス事業所・ 有料老人ホームのご案内	介護用品・福祉機器 取扱業者へのお取次ぎ				
介護サービス事業所・ 有料老人ホームのご案内	介護用品・福祉機器 取扱業者へのお取次ぎ						
相続相談サービス							
誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる 相談に相続手続の専門家(司法書士)がお 答えします。 (相談時間 年中無休 10:00~19:00)	<table border="1"> <tr> <td> 遺産分割の相談</td> <td> 遺言執行の相談</td> </tr> <tr> <td> 相続登記の相談</td> <td> 相続放棄の相談</td> </tr> </table>	遺産分割の相談	遺言執行の相談	相続登記の相談	相続放棄の相談		
遺産分割の相談	遺言執行の相談						
相続登記の相談	相続放棄の相談						

3 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取り組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取り組みを常に行っております。

お客様へのご案内の充実

■ 保険金等のご請求に関わるご案内の強化

- ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイドブック」の送付
- 保険金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルの設置
- ご連絡いただいてからご請求の無いお客様に、ご請求漏れの生じないよう定期的に請求勧奨のご案内を実施
- ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客様に対し、診断書の取得費用相当額(一律5,000円)をお支払いする制度の実施

■ ご契約失効に関わるご案内の改善(適切な復活手続き及び解約時のお支払い)

- 失効されたご契約者様への複数回にわたるご案内
- 失効されたご契約者様へ失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内
- 戻り郵便等住所不明のご契約者様の現住所調査を実施

その他

■ 組織態勢の整備、事務・システムの改善など

■ 内部監査部門における支払適正性のチェックを実施

■ 社外有識者による支払いならびに支払非該当事案の妥当性及び適正性の審議

4 パートナーへのサポート体制

■ 代理店ヘルプデスク

当社では、代理店の皆様専用の対応窓口として『代理店ヘルプデスク』を設けています。当デスクでは、ご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、請求手続方法などをはじめとする、代理店の皆様からの様々なお問い合わせやご相談を電話やメール・FAXにて受け付け、対応しています。

代理店専用フリーダイヤル： ☎ 0120-520-722

FAX： 03-3568-5149

メールアドレス： asg@sbilife.co.jp

5 情報セキュリティへの取り組み

SBI生命は、お客様の大切な情報を安全に管理することを経営課題の一つと位置付け、情報セキュリティに関わるさまざまな対策に取り組んでいます。

■ 情報セキュリティ管理態勢

情報セキュリティの重要性を浸透させるべく、社員研修に積極的に取り組んでいます。また、情報セキュリティに関する各種標準やガイドラインを整備しており、これら規程類に則った運用をすることで高水準の情報セキュリティの維持管理を実現しています。

■ 情報漏洩対策

情報漏洩対策として、堅牢なネットワークの構築、セキュアなパソコン環境の維持管理、外部記憶媒体(CD、DVD、USBメモリ)の利用制限や暗号化等のセキュリティ対策を講じています。重要な情報資産に対しては資産の取得、利用、保管、廃棄を適切に管理しており、これら資産へのアクセスは業務上必要最小限の社員に限定しています。また、アクセス権限については定期的な見直しを実施しています。

■ ネットワークセキュリティ対策

昨今急増するサイバー攻撃の対策として、定期的にネットワークセキュリティの脆弱性分析を行い、効果的な対策を実施しています。ファイアウォール、IPS(侵入防止システム)等を活用したネットワークの堅牢化、24時間365日監視態勢の構築等、高水準のセキュリティ対策を講じています。

■ パソコンのセキュリティ対策

パソコンのセキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトウェアの最新化、有害と思われるウェブサイトの閲覧制限、疑わしいメールの受信制限、外部記憶媒体の使用制限等の対策を講じています。また、特にノートパソコンの紛失に備えて暗号化、認証を厳重に管理しています。

■ バックアップサイトの維持管理

大地震等の大規模災害リスクへの対策のみならず、情報セキュリティ上の事故も想定し、関西圏にバックアップ用の事務センター及びデータセンターを設置しています。万一東京本社の設備が使用できない状況になった場合も、平常時と同様のサービスをお客様にご提供できる態勢を整えています。また、定期的にこれらの設備が使用できることを確認しています。

6 リスク管理態勢

■ リスク及びリスク管理の基本的な考え方

SBI生命はリスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理(ERM)の観点から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

■ リスク管理態勢

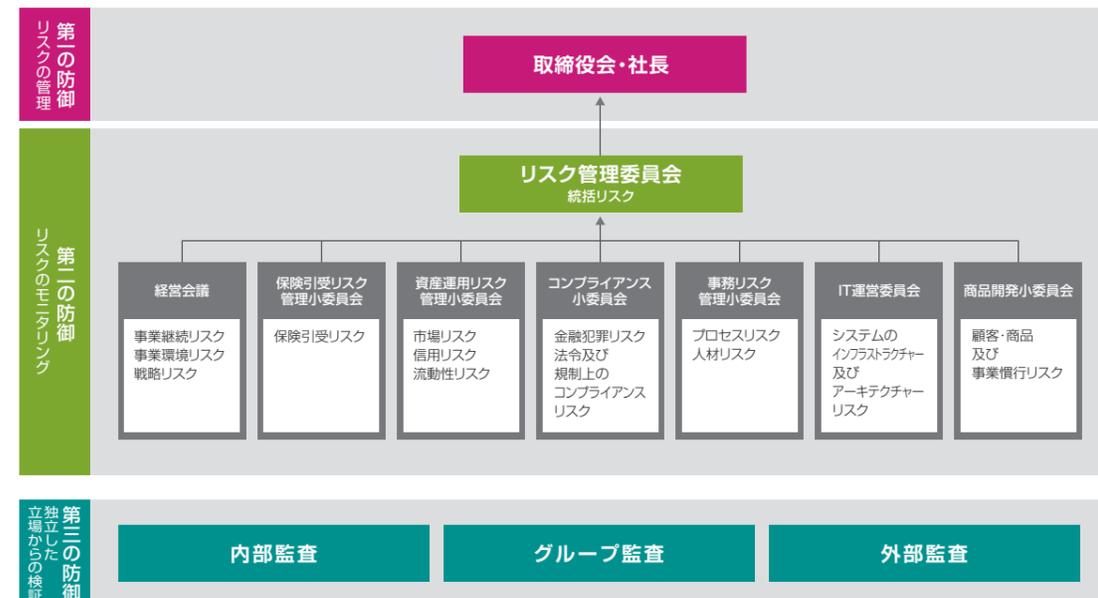
リスク管理の最終的な責任は取締役会と社長にあります。取締役会と社長は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底において、最終的な責任を負っています。また、リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し取組みを行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、下記リスク管理態勢図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部署が個別リスク所管責任部署として、関係各部を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に

報告され、各種リスクの管理状況を確認しています。特に、重大なリスクの管理を強化するため、リスク低減対策の評価も含めて包括的に定量化したリスクスコアに基づく「四半期主要リスク報告書」を導入しています。この報告書を定期的に見直すことにより、ビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。また、法定ソルベンシー・マージン比率の基準を厳格化した内部管理基準を設け、四半期毎に資本充足状況の確認を行っています。

現在、新規契約取扱再開に向けてリスク管理体制の再構築を図っています。具体的には、商品開発、販売戦略など新規契約取扱再開に関連するリスクの把握、管理に努める一方、リスク管理の高度化に向けてERM体制強化の短期及び中期計画を策定し実行しています。

【リスク管理態勢】



【各種リスクの定義】

分類	定義
戦略リスク	事業戦略の策定及び実行のためのマネジメントプロセスが非効率、もしくは不適切であることから生じるリスク
事業環境リスク	事業目的や戦略遂行を大幅に変更させうる外的環境リスク
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク (法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)

■ 資産負債の総合的管理について

ALM(資産負債の統合的管理)の観点から、主に金利変動のリスクを低減し、収益の安定化を図ることを目的とした総合的な管理を行っています。具体的には負債が円建てであるため、安定的な収益が見込まれる円建て資産を主に保有し、それぞれの金利変動リスク量を計量し、それらのリスク量の mismatch の金額をある一定範囲内に抑えるオペレーションを行っています。加えて収益の更なる安定化を図るため、クレジットリスクの分散を徹底しており、また外貨建て資産に関しては全てフルヘッジし、為替リスクを完全に相殺させています。また当社では資産運用部門とリスク管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する組織体制を構築しています。

■ 市場リスク管理について

市場リスクは主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに区分できますが、現在当社は、金利リスクのみ保有している状況です。金利リスクに関しては、定期的にバリューアットリスク等をモニタリングしており、また更なる取組みとして、金利シナリオを使用したシミュレーションによるリスク量の計量化も行っています。

■ ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の増加などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのストレステストを定期的実施し、リスク管理委員会等に報告しています。

■ 再保険について

保険金等の支払いの一部を再保険に付すことにより、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性を考慮して決定し、出再先である再保険会社等については、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定しその信用力を評価した上で選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容の見直しを実施することとしています。

■ 大規模災害対策について

災害対策訓練や災害対策備蓄品の点検を定期的実施し、災害に備えています。また、大地震等大規模災害に対してもお客様へのサービスに支障をきたさないよう平常時から準備を行っています。具体的には、災害が発生した場合の事業継続計画を定め、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、オフィスが被災した場合でも保険金等のお支払いを円滑に行えるよう態勢を整えています。

7 コンプライアンス

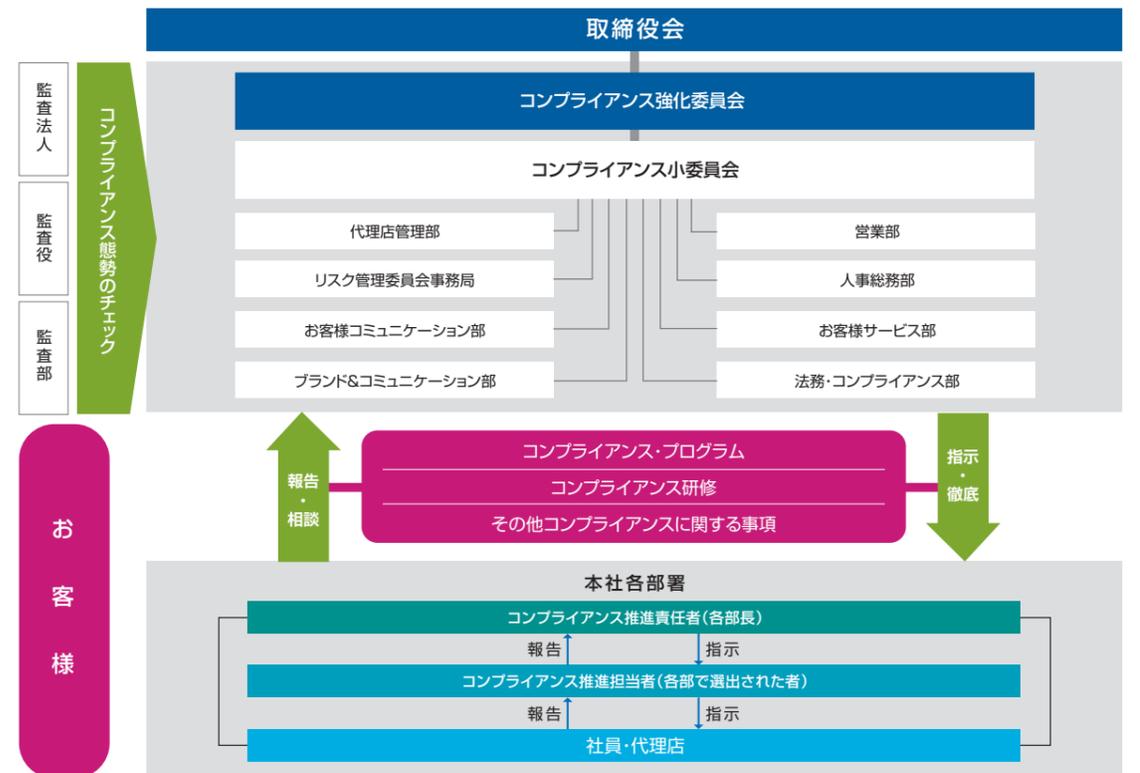
■ コンプライアンス(法令等遵守)態勢

SBI生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。SBI生命では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。

コンプライアンスの推進に関する重要な事項については、取締役会の下に設置されたコンプライアンス強化委員会で検討・決定されます。また、全社的な推進を図る統括部署として法務・コンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、本社の各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めることとしています。

SBI生命は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

【コンプライアンス態勢】



※2015年7月現在

■ 営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」(平成12年法律第101号)の施行に基づき「質の高い営業活動」と「お客様へのより良いサービスの提供」を目指し、以下のように営業活動の規範を「営業活動方針」として制定し、徹底を図っております。

営業活動方針

■ お客様の立場に立った営業活動を実践します。

常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合わせたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

■ 保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。特に、未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。

■ 生命保険募集人としての責務の遂行に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。また、営業活動で知り得たお客様のプライバシーを保護し、お客様データの適正な管理を行います。

■ お客様本意の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。

- 営業活動にあたり、お客様の生活・業務を十分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。
- 当社は、当社グループ会社で得た法人の情報を利用した保険商品の勧誘は、原則として行いません。また、当社で得た法人のお客様の情報についても、当社グループ会社で利用されることを目的として当社グループ会社に提供することは、原則として行いません。例外としてこれらの取引を行う場合は、事前に同意を得たうえで勧誘・取引を行います。

■ 営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。

お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

8 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

当社はお客様に信頼いただける保険会社を目指すため、お客様の個人情報の取扱いに関する方針を定め、適切な利用・管理を実施してまいります。

1 関連法規の遵守

当社は、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとして、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守した上で、お客様の個人情報を取扱いします。

2 個人情報の取得方法

当社は、申込書・各種請求書・アンケート等により適法かつ公正にお客様の個人情報を必要最低限取得いたします。また、当社お客様コンタクトセンター等のお電話につきましても、サービス向上のため録音させていただくことがあります。

3 個人情報の利用について

- 当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。
 - ①各種保険のお引受・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
 - ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
 - ④その他保険に関連・付随する業務
- 利用目的を変更する場合は、通知するか、ホームページ等により公表いたします。
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、以下に掲げる場合を除き、お客様の同意を得るものといたします。
 - ①法令に基づく場合
 - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - ③公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
 - ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。
- 個人情報情報機関より提供を受けた個人情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、保健医療情報等の機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。
- 当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険(再々保険を含む)を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。
- 当社は、機微情報を含めお客様の保険契約に関する個人情報を解約、保険期間満了後など保険契約が消滅した後も保持いたします。

4 個人情報の第三者提供について

当社は、事前に書面にてお客様の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供いたしません。但し、法令に基づく場合のほか、個人情報保護法によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第

三者に提供することが認められている場合については、必要な範囲内において、お客様の個人情報を第三者に提供することがあります。

5 個人情報の取扱いの委託について

当社がお客様の個人情報の取扱いを委託する場合は、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。当社では、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

- ・保険料の取納に関する業務
- ・各種書類の発送に関する業務
- ・お客様コンタクトセンターに関する業務

6 個人情報の管理について

- 当社はお客様の個人情報を出来る限り正確に保ち、これを安全に管理いたします。
- 当社は個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩の防止その他の個人情報の安全管理のために、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

7 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

当社はお客様からご自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等の求めがあった場合には、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令等に定める範囲において速やかに対応いたします。

8 組織・体制

- 当社は、個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、これを従業員その他関係者に周知徹底させ、継続的に改善いたします。
- 当社は、個人データ管理責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
- 当社は、役員及び従業員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

9 お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いにつきましてご意見、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

SBI生命保険株式会社

お客様コンタクトセンター

所在地:〒163-0822 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル

電話: ☎0120-272-811

受付時間: 平日9:00~17:00

10 認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

所在地: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話: 03-3286-2648

受付時間: 9:00~17:00

(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページ: <http://www.seiho.or.jp>

9 内部監査態勢

SBI生命は、内部管理態勢が有効に機能しているかを評価・検証するため、業務執行ラインに対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、取締役会において承認した監査計画に基づき、法令等の遵守状況、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証する態勢を整えています。監査部がその責務を遂行するにあたっては、経営の諸活動全般にわたるすべての役員・社員、資料(記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等)にアクセスすることができ、全部署に対して資料提出、事実説

明、その他必要事項報告を求めることができることとしています。

内部監査の結果は、監査対象部署が改善のためにコミットしたアクションプランを含め、取締役会及び代表取締役社長に報告されます。また、そのアクションプランの進捗状況及び監査指摘事項の改善状況は、取締役会及び経営会議等に定期的に報告され、内部監査の結果が適切な内部管理態勢構築のために確実に反映されるよう図っています。

10 開かれたディスクロージャー

■ お客様への開かれたコミュニケーション

より多くのお客様に、SBI生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

ホームページ
<http://www.sbilife.co.jp/>

お客様へのご案内や、当社の業績等の最新情報、SBIグループ情報等を提供しています。またご契約者様向けのページでは、必要なお手続きをご案内しています。変額個人年金保険のご契約者様向けのページでは、ご契約内容の照会や変更も可能です。



■ ディスクロージャー(情報開示)

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために「Annual Report」を毎年発行しています。



■ カンパニープロフィール(会社案内)

当社の経営方針やグループ概要、企業理念等をご紹介します。

■ ご契約締結後の情報の提供について

■ 変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」※の情報の提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

■ その他の保険 情報の提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- ご契約更新のお知らせ
- ご契約内容のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- 保険料自動貸付のお知らせ
- コミュニケーション ガイドブック
(「SBI安心健康サービス」のご案内を含む)
- ご契約復活のおすすめ
- 生命保険料控除証明書

※巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

■ デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」及び「解約」等のデメリット情報(お客様が生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項)について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契

約のしおり・約款」に明示しています。また、お客様への商品説明の際には、約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

11 社会貢献活動

SBI生命は、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、独自の社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 聴導犬の普及活動支援

聴覚障害者の方々の耳となり日常生活を助ける聴導犬。一人ひとりのユーザーに寄り添って役に立つ聴導犬の役割が、お客様に「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を提供する、という私たちの使命にも通じることから、SBI生命は引き続き社会福祉法人 日本聴導犬協会の普及・啓発活動を支援しています。



訓練を受けた優秀な聴導犬たち

■ 地域社会への貢献活動

- 大規模な自然災害や感染症が発生した地域の復興・救援活動を支援する社員募金や活動を実施しています。2014年は、西アフリカのエボラ出血熱流行地域で緊急人道支援を行う国際NGOを支援するグループ(当時)の募金活動に参加しました。
- ペットボトルキャップを回収し、世界の子どもたちにワクチンを届ける運動に参加しています。回収したキャップはリサイクルされ、ごみとして焼却された場合に発生するCO2の削減につながります。
- 2014年も社会福祉支援のための募金参加と使用済み切手の寄付を通じて地域貢献活動に取り組みました。



回収されたペットボトルキャップ

SBIグループの社会貢献活動

SBIグループは「私たちの社会を公正で、快適で、環境適格的で、安全なものにしたい」という信念のもと「強くて尊敬される企業」を目指し、本業を通じた社会貢献に加え、公益財団法人SBI子ども希望財団を通じた児童福祉向上の面での直接的な社会貢献も行っています。

活動ハイライト

■ 本業を通じた社会貢献

■ ポイントプログラムを活用した社会貢献

SBIグループの共通ポイントプログラムである「SBIポイント」を、児童福祉の充実と向上を目的とする公益財団法人SBI子ども希望財団や国連の難民支援機関である国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 等の団体へ寄付金として送金する「ポイント募金」を実施しています。

■ 直接的な社会貢献

■ 公益財団法人 SBI子ども希望財団について

SBIグループは、虐待やネグレクト(養育放棄)といった厳しい環境におかれた子どもたちの福祉の向上を目的に公益財団法人 SBI子ども希望財団を設立し、設立以来、児童福祉施設への寄附、児童養護施設等の職員を対象とする研修、子どもの虐待防止の啓発活動等、児童福祉向上のための支援を行ってまいりました。また、SBI子ども希望財団は、児童虐待防止の「オレンジリボンキャンペーン」を後援しており、毎年11月の虐待防止強化月間にはSBIグループ役員一同、啓発活動に取り組んでいます。



「オレンジリボン運動」ポスター

ANNUAL REPORT 2015
データ編

Contents

I 会社の概況及び組織

01 沿革	27
02 経営の組織	28
03 店舗網一覧	29
04 資本金の推移	29
05 株式の総数	29
06 株式の状況	
(1)発行済株式の種類等	29
(2)大株主	29
07 主要株主の状況	30
08 取締役及び監査役	30
09 会計監査人の氏名又は名称	30
10 従業員の在籍・採用状況	30
11 平均給与(内勤職員)	30
12 平均給与(営業職員)	30

II 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容	31
02 経営方針	31

III 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況	32
02 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	32
03 契約者に対する情報提供の実態	32
04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	32
05 営業職員・代理店教育・研修の概略	32
06 保険商品一覧	32
07 情報システムに関する状況	32
08 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	32

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況	
01 貸借対照表	34
02 損益計算書	37
03 キャッシュ・フロー計算書	38
04 株主資本等変動計算書	39
05 債務者区分による債権の状況	40
06 リスク管理債権の状況	40
07 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	40
08 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	41
09 有価証券等の時価情報(会社計)	
(1)有価証券の時価情報	42
(2)金銭の信託の時価情報	43

(3)デリバティブ取引の時価情報	43
10 経常利益等の明細(基礎利益)	45
11 会社法による会計監査人の監査	45
12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	45
13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等	45

VI 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	46
(2)保有契約高及び新契約高	46
(3)年換算保険料	46
(4)保障機能別保有契約高	47
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	48
(6)異動状況の推移	48
(7)契約者配当の状況	48
02 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率	49
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	49
(3)新契約率(対年度始)	49
(4)解約失効率(対年度始)	49
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	49
(6)死亡率(個人保険主契約)	49
(7)特約発生率(個人保険)	49
(8)事業費率(対収入保険料)	49
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	49
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	49
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	49
(12)未だ収受していない再保険金の額	49
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	49

03 経理に関する指標等

(1)支払備金明細表	50
(2)責任準備金明細表	50
(3)責任準備金残高の内訳	50
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	50
(5)特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	51
(6)契約者配当準備金明細表	51
(7)引当金明細表	51
(8)特定海外債権引当勘定の状況	51
(9)資本金等明細表	51
(10)保険料明細表	51
(11)保険金明細表	52
(12)年金明細表	52
(13)給付金明細表	52
(14)解約返戻金明細表	52
(15)減価償却費明細表	52
(16)事業費明細表	52
(17)税金明細表	52
(18)リース取引	52
(19)借入金残存期間別残高	52
04 資産運用に関する指標等(一般勘定)	
(1)資産運用の概況	53
(2)運用利回り	54
(3)主要資産の平均残高	54
(4)資産運用収益明細表	55
(5)資産運用費用明細表	55
(6)利息及び配当金等収入明細表	55
(7)有価証券売却益明細表	55
(8)有価証券売却損明細表	55
(9)有価証券評価損明細表	55
(10)商品有価証券明細表	55
(11)商品有価証券売買高	55
(12)有価証券明細表	56
(13)有価証券の残存期間別残高	56
(14)保有公社債の期末残高利回り	56
(15)業種別株式保有明細表	56
(16)貸付金明細表	57
(17)貸付金残存期間別残高	57
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳	57
(19)貸付金業種別内訳	57

(20)貸付金使途別内訳	57
(21)貸付金地域別内訳	57
(22)貸付金担保別内訳	57
(23)有形固定資産明細表	57
(24)固定資産等処分益明細表	57
(25)固定資産等処分損明細表	57
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	57
(27)海外投融資の状況	58
(28)海外投融資利回り	59
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	59
(30)各種ローン金利	59
(31)その他の資産明細表	59
05 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(1)有価証券の時価情報	59
(2)金銭の信託の時価情報	59
(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	60

VII 保険会社の運営

01 リスク管理の態勢	61
02 法令遵守の態勢	61
03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	61
04 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)への対応について	61
05 個人データ保護について	62
06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針	62

VIII 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況	63
02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	63
03 個人変額年金保険の状況	
(1)保有契約高	64
(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	64
(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	64
(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	65

IX 保険会社及びその子会社等の状況

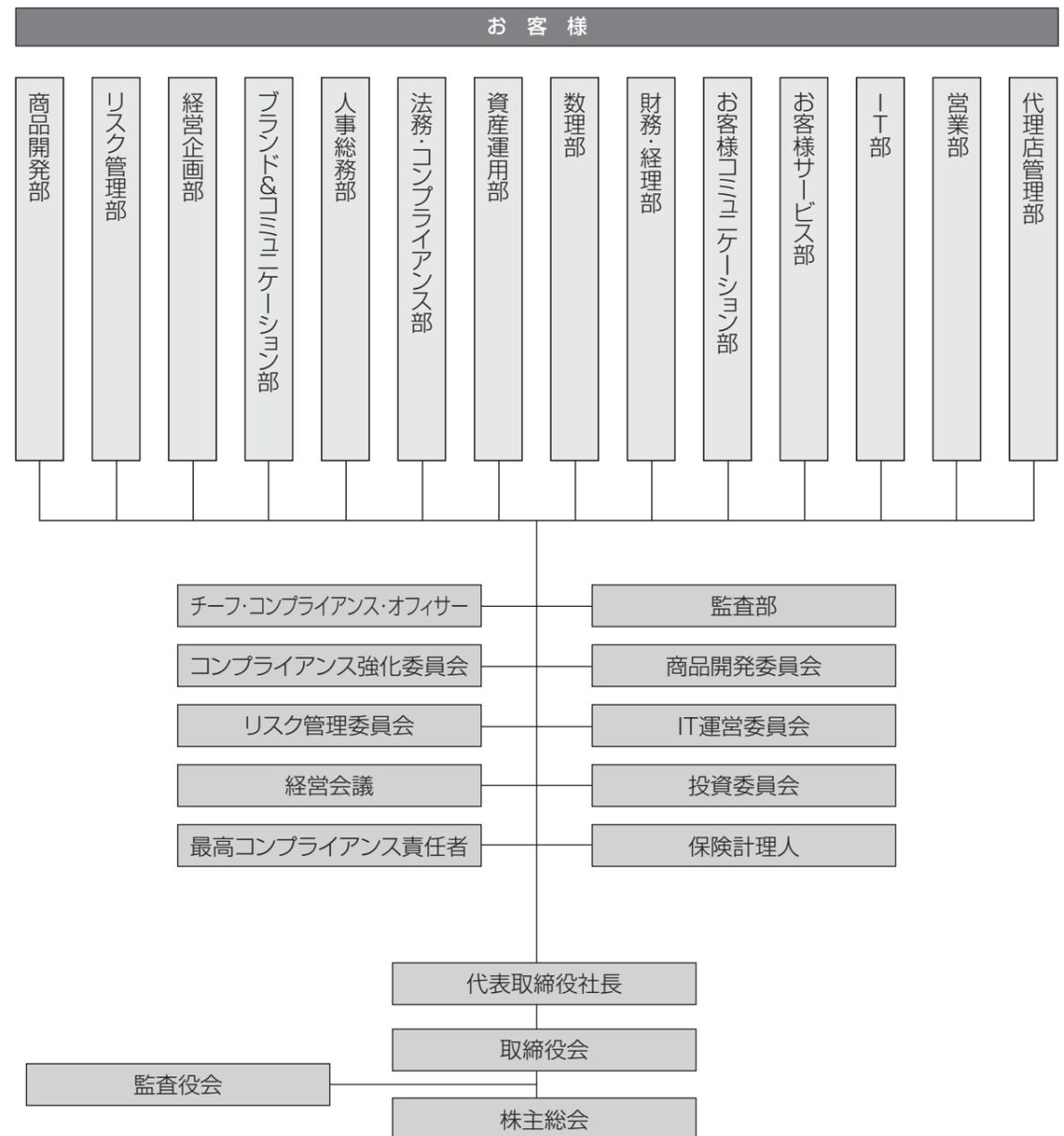
65

I. 会社の概況及び組織

I-01) 沿革

平成2年	7月 9月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立(本社:東京都新宿区西新宿) 営業開始
平成3年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月 7月	英国ブルーデンシャルが全株式を取得 ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月 10月	「収入保障保険」発売 本社を東京都港区赤坂へ移転 変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」発売
平成15年	2月 3月 6月 8月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始 女性医療保険「PCAメディウーマン」発売 定期保険「PCAシンプロテクト」発売 東京フィルハーモニー交響楽団の活動のサポートを開始
平成16年	1月 7月 10月	利率変動型積立保険(定期保険特約付)「PCAプラチナ ユニバーサル」発売 「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者定期保険特約」、「生活習慣病入院特約」、「3大疾病保障特約」を追加 「PCAプラチナ インベストメント」に「年金払特約」を追加
平成17年	1月	「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者災害入院特約」、「配偶者疾病入院特約」を追加
平成18年	1月 8月	「カスタマーサービス インフォメーションブック」、「お客様サービスコール」を通じたお客様サービスを拡充 「新遡増定期保険」発売
平成19年	7月	「PCAプラチナ インベストメント」に3つのファンドを増設
平成20年	2月 7月 10月	お客様コンタクトセンターの音声自動応答サービスをリニューアル 終身医療保険「PCAメディススマート」発売 「終身がん保険」発売
平成22年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
平成23年	4月	委員会設置会社へ移行
平成27年	2月 5月 7月	SBIグループが全株式を取得 SBI生命保険株式会社へ社名変更 監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転

I-02) 経営の組織 (平成27年7月13日現在)



I-03) 店舗網一覧

本社

〒163-0822 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル TEL:03-6800-0888

*2015年7月東京都港区から移転致しました。

お客様コンタクトセンター

☎0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

I-04) 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 2年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
平成12年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
平成14年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
平成14年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
平成15年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
平成15年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成16年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成17年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成20年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
平成20年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成20年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成20年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
平成20年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成21年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

I-05) 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	2名

I-06) 株式の状況

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	—

(2)大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBIホールディングス株式会社	1,406千株	95.0%	—千株	—%
イー・リサーチ株式会社	74千株	5.0%	—千株	—%

I-07) 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	81,681百万円	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	2000年7月8日	95.0%
イー・リサーチ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	300百万円	投資事業	2000年10月1日	5.0%

I-08) 取締役及び監査役 (平成27年7月13日現在)

男性 6名 女性 0名(取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	飯沼 邦彦	最高コンプライアンス責任者 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 監査部、法務・コンプライアンス部、人事総務部、ブランド&コミュニケーション部 経営企画部、リスク管理部、商品開発部、営業部、代理店管理部担当 SBI少短保険ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	大和田 徹	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 財務・経理部、資産運用部、数理部、お客様サービス部、お客様コミュニケーション部、IT部担当
社外取締役	朝倉 智也	モーニングスター株式会社 代表取締役執行役員社長 SBIファイナンシャルサービス株式会社 取締役 SBI損害保険株式会社 取締役 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員専務
常勤監査役	志村 篤夫	
社外監査役	今井 隆志	株式会社クラッセ 代表取締役 株式会社エナリス 社外取締役
社外監査役	若松 亮	四樹総合法律会計事務所 弁護士

I-09) 会計監査人の氏名又は名称 (平成27年7月13日現在)

有限責任監査法人トーマツ

I-10) 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成26年度末	
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度	平成26年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	85名	86名	1名	6名	45歳	8年
(男子)	39	40	1	6	46	7
(女子)	46	46	0	0	44	10
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

I-11) 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成26年3月	平成27年3月
内勤職員	671	675

(注)平均給与月額とは税込定例給与であり、賞与は含んでいません。

I-12) 平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-01) 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

II-02) 経営方針

P4をご参照ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

III-01) 直近事業年度における事業の概況

P7、P10をご参照ください。

III-02) 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

P11～P12をご参照ください。

III-03) 契約者に対する情報提供の実態

P21～P22をご参照ください。

III-04) 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P22をご参照ください。

III-05) 営業職員・代理店教育・研修の概略

P14をご参照ください。

III-06) 保険商品一覧

平成22年2月15日より全ての保険商品の新契約のお取扱いを休止しております。

(既にご契約いただいている契約に関する保険金等のお支払いを含む諸手続きや、更新・増額・復活等につきましては引き続きお取り扱いしております。)

III-07) 情報システムに関する状況

P15をご参照ください。

III-08) 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P23をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	30,240	32,363	30,828	33,530	26,917
経常利益	1,292	2,348	4,199	4,941	1,398
基礎利益	1,401	944	1,349	1,195	892
当期純利益	775	2,147	4,088	4,578	1,152
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	177,227	168,613	170,397	161,464	156,453
うち特別勘定資産	57,134	50,622	54,912	51,539	49,941
責任準備金残高	161,081	148,077	144,937	133,293	126,271
貸付金残高	1,263	1,159	813	744	1,062
有価証券残高	164,203	159,313	161,802	154,957	150,928
ソルベンシー・マージン比率	1,106.2% (591.5%)	816.6%	962.2%	1,141.4%	1,120.3%
従業員数	93名	89名	86名	85名	86名
保有契約高	289,972	250,286	225,810	198,991	177,601
個人保険	232,421	199,262	170,523	146,980	126,853
個人年金保険	57,550	51,024	55,286	52,011	50,747
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について、一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、平成22年度、23~26年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度の()は平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

V. 財産の状況

V-01) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成25年度末	平成26年度末	科目	平成25年度末	平成26年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,291	3,345	保険契約準備金	139,211	132,945
現金	0	0	支払備金	5,917	6,674
預貯金	4,291	3,345	責任準備金	133,293	126,271
有価証券	154,957	150,928	代理店借	22	20
国債	56,879	53,692	再保険借	165	101
外国証券	44,025	48,472	その他負債	749	436
その他の証券	54,053	48,762	未払法人税等	52	19
貸付金	744	1,062	未払金	13	11
保険約款貸付	744	1,062	未払費用	269	99
代理店貸	16	15	預り金	80	50
再保険貸	735	30	金融派生商品	324	251
その他資産	742	1,092	仮受金	8	2
未収金	456	677	価格変動準備金	225	268
前払費用	51	63	繰延税金負債	826	900
未収収益	175	169	負債の部合計	141,200	134,673
預託金	52	52	(純資産の部)		
金融派生商品	—	123	資本金	47,500	47,500
仮払金	6	5	資本剰余金	26,500	26,500
その他の資産	0	0	資本準備金	26,500	26,500
貸倒引当金	△24	△21	利益剰余金	△55,594	△54,441
			その他利益剰余金	△55,594	△54,441
			繰越利益剰余金	△55,594	△54,441
			株主資本合計	18,405	19,558
			その他有価証券評価差額金	1,858	2,221
			評価・換算差額等合計	1,858	2,221
資産の部合計	161,464	156,453	純資産の部合計	20,263	21,780
			負債及び純資産の部合計	161,464	156,453

注記事項(貸借対照表関係)

平成25年度末	平成26年度末
<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。</p> <p>なお、責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する金額1,201.2百万円が含まれております。また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を1,323.2百万円積み立てております。</p> <p>(10) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として受取した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクを減殺する目的で為替先渡取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対しては、(ほぼ全額)為替先渡取引により為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p> <p>②市場リスク管理</p> <p>(i)金利リスクの管理</p> <p>当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>(ii)為替リスクの管理</p> <p>当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替先渡取引を利用してヘッジしております。</p> <p>(iii)価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p>	<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。</p> <p>また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を1,164百万円積み立てております。</p> <p>(10) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として受取した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないよう当社では資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクを減殺する目的で為替先渡取引を行っております。一般勘定資産における外貨建資産に対しては、(ほぼ全額)為替先渡取引により為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p> <p>②市場リスク管理</p> <p>(i)金利リスクの管理</p> <p>当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション(金利変動に対する債券価格変動の程度)と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>(ii)為替リスクの管理</p> <p>当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替先渡取引を利用してヘッジしております。</p> <p>(iii)価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクの管理に関しては、バリュー・アット・リスク(VaR)、市場感応度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p>

(iv)デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替先渡取引のみを利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	4,291	4,291	—
有価証券			
売買目的有価証券	49,272	49,272	—
満期保有目的債券	327	330	3
責任準備金対応債券	56,552	61,154	4,601
その他有価証券	48,806	48,806	—
貸付金			
保険約款貸付	744		
貸倒引当金(※1)	△0		
計	744	744	—
金融派生商品(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(324)	(324)	—

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は51,539百万円です。なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債務の総額は122百万円です。

6. 繰延税金資産の総額は、6,362百万円、繰延税金負債の総額は、826百万円です。なお、繰延税金資産の総額からその全額を評価性引当金として控除しております。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金5,213百万円、保険契約準備金858百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金826百万円です。

7. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係る再保険貸69百万円を含んでおります。

8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は25百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は25百万円です。

9. 1株当たりの純資産額は、13,691円86銭であります。

10. 外貨建資産の額は、25,048百万円です。(主な外貨額242百万米ドル)外貨建負債の額は、127百万円です。(主な外貨額0.7百万ポンド)

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は296百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

12. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は36百万円です。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(iv)デリバティブ取引
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、現在は為替リスクに対しての為替先渡取引のみを利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,345	3,345	—
有価証券			
売買目的有価証券	47,933	47,933	—
満期保有目的債券	328	329	1
責任準備金対応債券	53,364	58,906	5,542
その他有価証券	49,302	49,302	—
貸付金			
保険約款貸付	1,062		
貸倒引当金(※1)	△0		
計	1,062	1,062	—
金融派生商品(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(128)	(128)	—

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

③貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は49,941百万円です。なお、負債の額も同額であります

5. 繰延税金資産の総額は、4,074百万円、繰延税金負債の総額は、900百万円です。なお、繰延税金資産の総額からその全額を評価性引当金として控除しております。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金2,921百万円、保険契約準備金951百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金900百万円です。当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主たる内訳は、評価性引当金の増減△161.22%および繰越欠損金の期限切れ137.72%であります。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は30.78%から28.85%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金負債は60百万円の減少となります。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は18百万円です。

7. 1株当たりの純資産額は、14,716円21銭であります。

8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は239百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

9. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は37百万円です。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-02) 損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
経常収益	33,530	26,917
保険料等収入	10,354	8,819
保険料	7,974	6,673
再保険収入	2,380	2,146
資産運用収益	11,414	11,044
利息及び配当金等収入	1,991	1,926
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1,970	1,904
貸付金利息	19	21
その他利息配当金	1	0
有価証券売却益	2,295	467
金融派生商品収益	17	—
為替差益	667	—
貸倒引当金戻入額	—	2
特別勘定資産運用益	6,442	8,648
その他経常収益	11,761	7,053
年金特約取扱受入金	101	31
保険金据置受入金	15	—
責任準備金戻入額	11,644	7,021
その他の経常収益	0	0
経常費用	28,589	25,519
保険金等支払金	24,344	22,334
保険金	1,607	1,735
年金	370	853
給付金	1,127	1,125
解約返戻金	17,871	15,793
その他返戻金	92	52
再保険料	3,275	2,773
責任準備金等繰入額	1,668	756
支払備金繰入額	1,668	756
資産運用費用	40	134
支払利息	0	0
有価証券売却損	0	0
金融派生商品費用	—	85
貸倒引当金繰入額	0	—
その他運用費用	39	48
事業費	2,495	2,263
その他経常費用	40	30
保険金据置支払金	8	0
税金	28	23
減価償却費	3	5
その他の経常費用	0	0
経常利益	4,941	1,398
特別損失	126	147
減損損失	86	104
価格変動準備金繰入額	39	43
税引前当期純利益	4,814	1,250
法人税及び住民税	236	97
法人税等合計	236	97
当期純利益	4,578	1,152

注記事項(損益計算書関係)

平成25年度	平成26年度
1.関係会社との取引による費用の総額は86百万円です。	1.関係会社との取引による費用の総額は、64百万円です。
2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券321百万円及び外国証券1,974百万円です。	2.有価証券売却益の内訳は、国債等債券467百万円です。
3.有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円です。	3.有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円です。
4.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は25百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は6百万円です。	4.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は25百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は6百万円です。
5.金融派生商品収益には評価益が2,044百万円含まれております。	5.金融派生商品費用には評価益が4,440百万円含まれております。

6.1株当たりの当期純利益は3,093円62銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに4,578百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。

7.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入140百万円を含んでおります。

8.当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。

現在、保険契約の新規募集を停止しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスになると予想されることから、上記の資産グループの帳簿価格全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

器具及び備品	20百万円
自社利用のソフトウェア	66百万円
減損損失計	86百万円

9.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6.1株当たりの当期純利益は779円03銭であります。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに1,152百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株であります。

7.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入123百万円を含んでおります。

8.当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。

現在、保険契約の新規募集を停止しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスになると予想されることから、上記の資産グループの帳簿価格全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

器具及び備品	55百万円
自社利用のソフトウェア	48百万円
減損損失計	104百万円

9.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-03) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	4,814	1,250
減価償却費	3	5
減損損失	86	104
支払備金の増減額(△は減少)	1,668	756
責任準備金の増減額(△は減少)	△11,644	△7,021
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
価格変動準備金の増減額(△は減少)	39	43
利息及び配当金等収入	△1,991	△1,926
有価証券関係損益(△は益)	△2,295	△467
金融派生商品損益(△は益)	△17	85
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	△667	—
特別勘定資産運用損益(△は益)	△6,442	△8,648
代理店貸の増減額(△は増加)	1	1
再保険貸の増減額(△は増加)	604	705
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	48	△232
代理店借の増減額(△は減少)	△7	△1
再保険借の増減額(△は減少)	△34	△63
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△33	△205
小計	△15,867	△15,617
利息及び配当金等の受取額	2,118	2,025
利息の支払額	△0	△0
その他	6	6
法人税等の支払額	△187	△130
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,930	△13,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△18,033	△1,493
有価証券の売却・償還による収入	32,990	19,204
貸付けによる支出	△344	△585
貸付金の回収による収入	427	282
金融派生商品収益の受取額(△は費用の支払額)	△2,027	△4,525
資産運用活動計	13,012	12,882
(営業活動及び資産運用活動計)	(△918)	(△833)
有形固定資産の取得による支出	△22	△66
無形固定資産の取得による支出	△57	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,932	12,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,079	△945
現金及び現金同等物期首残高	5,371	4,291
現金及び現金同等物期末残高	4,291	3,345

(注) 1.キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-04) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成25年度						
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△60,173	△60,173	13,826
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	4,578	4,578	4,578
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	4,578	4,578	4,578
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△55,594	△55,594	18,405
	評価・換算差額等		純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	4,037	4,037	17,863			
当期変動額						
当期純利益	—	—	4,578			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,178	△2,178	△2,178			
当期変動額合計	△2,178	△2,178	2,400			
当期末残高	1,858	1,858	20,263			

(単位:百万円)

平成26年度						
	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△55,594	△55,594	18,405
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	1,152	1,152	1,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	1,152	1,152	1,152
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△54,441	△54,441	19,558
	評価・換算差額等		純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計				
当期首残高	1,858	1,858	20,263			
当期変動額						
当期純利益	—	—	1,152			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	363	363	363			
当期変動額合計	363	363	1,516			
当期末残高	2,221	2,221	21,780			

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

平成25年度					平成26年度				
1.発行済株式の種類及び総数に関する事項					1.発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:千株)					(単位:千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

V-05) 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	0	0
小計 (対合計比)	0 (0.0)	0 (0.0)
正常債権	753	1,074
合計	753	1,074

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。です)です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-06) リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V-07) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-08) 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成25年度末	平成26年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	23,958	25,318
資本金等(外国保険会社等は供託金等)	18,405	19,558
価格変動準備金	225	268
危険準備金	967	999
一般貸倒引当金	1	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	2,416	2,810
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,942	1,682
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	4,197	4,519
保険リスク相当額 R_1	527	526
第三分野保険の保険リスク相当額 R_6	216	244
予定利率リスク相当額 R_2	642	624
最低保証リスク相当額 R_7	303	149
資産運用リスク相当額 R_3	3,041	3,525
経営管理リスク相当額 R_4	141	152
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,141.4%	1,120.3%

(注) 1.左記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等」を控除した額を記載しております。
3.「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

V-09) 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	49,272	4,886	47,933	6,320

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	327	330	3	3	—	328	329	1	1	0
責任準備金対応債券	56,552	61,154	4,601	4,601	—	53,364	58,906	5,542	5,542	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,120	48,806	2,685	2,685	—	46,179	49,302	3,122	3,169	46
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	28,893	30,333	1,440	1,487	46
公社債	4,137	4,924	786	786	—	5,021	5,610	588	588	—
株式等	19,667	20,123	456	456	—	23,871	24,722	851	898	46
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	17,286	18,968	1,682	1,682	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,000	110,290	7,289	7,289	—	99,872	108,538	8,665	8,712	47
公社債	56,879	61,484	4,604	4,604	—	53,692	59,236	5,543	5,543	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	28,893	30,333	1,440	1,487	46
公社債	4,137	4,924	786	786	—	5,021	5,610	588	588	—
株式等	19,667	20,123	456	456	—	23,871	24,722	851	898	46
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	17,286	18,968	1,682	1,682	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	327	330	3	225	226	1
公社債	327	330	3	225	226	1
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	103	103	△0
公社債	—	—	—	103	103	△0
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	56,552	61,154	4,601	53,364	58,906	5,542
公社債	56,552	61,154	4,601	53,364	58,906	5,542
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位:百万円)

区分	平成25年度末			平成26年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	46,120	48,806	2,685	39,954	43,123	3,169
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,805	25,048	1,242	22,668	24,155	1,487
その他の証券	22,315	23,758	1,442	17,286	18,968	1,682
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	—	—	—	6,225	6,178	△46
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	6,225	6,178	△46
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- 通貨関連: 為替予約

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- 「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象及び手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。

取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

ヘッジ有効性検証では、ヘッジ対象とヘッジ手段の間で方針どおり、ほぼ100%のヘッジ効果を確認しています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△128	—	—	—	△128
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	△128	—	—	—	△128

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△128百万円)は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方針	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末		
			契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
時価ヘッジ	為替予約 売建 (うち米ドル)	その他 有価証券	24,597	—	△324	30,016	—	△128
			うち1年超	—	—	—	—	—
			24,597	24,922	△324	30,016	30,145	△128
			合計		△324			△128

(注)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

株式関連

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

V-10) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
基礎利益 A	1,195	892
キャピタル収益	3,247	552
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,218	388
金融派生商品収益	17	—
為替差益	667	—
その他キャピタル収益	343	164
キャピタル費用	0	85
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	85
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	3,247	467
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	4,442	1,360
臨時収益	500	69
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	59	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1
その他臨時収益	441	68
臨時費用	1	31
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	31
個別貸倒引当金繰入額	1	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	498	37
経常利益 A+B+C	4,941	1,398

(注) 1. 損益計算書上で利息及び配当金等収入として計上した金額のうち、キャピタル収益に該当する金額をその他キャピタル収益として記載しております。また同額を基礎利益から控除しております。
 2. 損益計算書上で有価証券売却益として計上した金額のうち、インカム収益に該当する金額を基礎利益を含めて記載しております。また同額をキャピタル収益の有価証券売却益から控除しております。
 3. その他臨時収益には、追加責任準備金の取崩額を記載しております。

V-11) 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成26年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

V-12) 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

V-13) 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-01) 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P10をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成25年度末				平成26年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比				
個人保険	115	93.2	146,980	86.2	108	94.2	126,853	86.3
個人年金保険	9	87.8	52,011	94.1	8	84.6	50,747	97.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	平成25年度						平成26年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	8,551	78.2	7,069	82.7
個人年金保険	4,046	84.8	3,330	82.3
合計	12,598	80.2	10,399	82.5
うち医療保障・生前給付保障等	3,330	92.6	3,122	93.8

新契約

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	39	95.6	44	115.2
合計	39	95.6	44	115.2
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位: 百万円)

区分		保有金額		
		平成25年度末	平成26年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	146,980	126,853
		個人年金保険	(51,494)	(49,925)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	198,474	176,779
	災害死亡	個人保険	(64,969)	(60,252)
		個人年金保険	(4,851)	(4,029)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(69,821)	(64,282)
	その他の条件付死亡	個人保険	(140,226)	(122,289)
		個人年金保険	—	—
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
その他共計		(140,226)	(122,289)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	4,083	3,120
		個人年金保険	51,494	49,925
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	55,577	53,045
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(81)	(125)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(81)	(125)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	516	821
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
その他共計		516	821	
入院保障	災害入院	個人保険	(383)	(362)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(383)	(362)
	疾病入院	個人保険	(384)	(362)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(384)	(362)
	その他の条件付入院	個人保険	(715)	(667)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
その他共計		(715)	(667)	

(単位: 件)

区分		保有件数	
		平成25年度末	平成26年度末
障害保障	個人保険	(1,387)	(1,279)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(1,387)	(1,279)
手術保障	個人保険	(75,167)	(71,201)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(75,167)	(71,201)

(注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区分		保有金額	
		平成25年度末	平成26年度末
死亡保険	終身保険	16,706	15,863
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	55,268	42,429
	その他共計	143,017	123,839
生死混合保険	養老保険	3,962	3,013
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	3,962	3,013
生存保険	—	—	—
年金保険	個人年金保険	52,011	50,747
災害・疾病関係特約	災害割増特約	6,248	5,815
	傷害特約	8,012	7,397
	災害入院特約	32	29
	疾病特約	6	6
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	204	193

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	123,732	170,523	115,344	146,980
新契約	—	—	—	—
更新	4,028	21,998	3,044	19,231
復活	146	630	110	334
転換による増加	—	—	—	—
死亡	378	330	383	627
満期	5,720	24,225	4,459	20,224
保険金額の減少	(181)	1,333	(173)	1,039
転換による減少	—	—	—	—
解約	6,114	25,306	4,646	23,230
失効	350	7,345	315	3,582
その他の異動による減少	—	△12,368	1	△9,012
年末現在	115,344	146,980	108,694	126,853
(増加率)	(△6.8)	(△13.8)	(△5.8)	(△13.7)
純増加	△8,388	△23,543	△6,650	△20,126
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

③ 団体保険

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	(—)	—	(—)	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。
 2. 件数は被保険者数を表します。

② 個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,026	55,286	9,678	52,011
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	66	553	80	683
支払満了	8	7	4	11
金額の減少	(342)	972	(437)	873
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,280	8,227	1,411	8,415
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△6	△6,485	△6	△8,719
年末現在	9,678	52,011	8,189	50,747
(増加率)	(△12.2)	(△5.9)	(△15.4)	(△2.4)
純増加	△1,348	△3,275	△1,489	△1,263
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

VI-02) 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	△13.8	△13.7
個人年金保険	△5.9	△2.4
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
新契約平均保険金	—	—
保有契約平均保険金	1,274	1,167

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	—	—
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	11.0	11.4
個人年金保険	16.6	17.9
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成25年度	平成26年度
—	—

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。
2. 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

件数率		金額率	
平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
3.16	3.41	2.08	4.57

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
災害死亡保障契約	件数	0.00
	金額	0.00
障害保障契約	件数	0.00
	金額	0.00
災害入院保障契約	件数	2.47
	金額	72.05
疾病入院保障契約	件数	43.97
	金額	1,026.21
成人病入院保障契約	件数	—
	金額	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	55.78
	金額	54.68
成人病手術保障契約	件数	—
	金額	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
31.3	33.9

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

平成25年度	平成26年度
4	4
(-)	(-)

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
100.0	100.0
(-)	(-)

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成25年度	平成26年度
AA-	97.0	98.7
(-)	(-)	(-)
A+	3.0	1.3
(-)	(-)	(-)

(注) スタンダード&プアーズによる格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成25年度	平成26年度
330	3
(-)	(-)

(注) (9) から (12) の下段 () は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
第三分野発生率	35.7	38.1
医療(疾病)	29.2	29.6
がん	44.6	50.0
介護	—	—
その他	17.1	11.7

VI-03) 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
死亡保険金	172	314
	14	2
	5	3
	277	51
	—	—
小計	469	371
年金	0	18
給付金	306	303
解約返戻金	5,130	5,971
保険金据置支払金	—	—
その他共計	5,917	6,674

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	79,630 79,630 —	74,200 74,200 —
	個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	52,695 1,248 51,447	51,071 1,195 49,876
	団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	その他 (一般勘定) (特別勘定)	— — —	— — —
	小計 (一般勘定) (特別勘定)	132,325 80,878 51,447	125,272 75,396 49,876
	危険準備金	967	999
	合計 (一般勘定) (特別勘定)	133,293 81,846 51,447	126,271 76,395 49,876

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成25年度末	127,901	4,424	—	967	133,293
平成26年度末	121,743	3,528	—	999	126,271

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	区分	平成25年度末	平成26年度末
標準責任準備金 対象契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
標準責任準備金 対象外契約	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)		100.9%	100.9%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	—	—
1981年度~1985年度	—	—
1986年度~1990年度	477	6.00%~5.50%
1991年度~1995年度	13,783	6.00%~3.50%
1996年度~2000年度	28,544	3.30%~2.00%
2001年度~2005年度	7,236	1.50%~1.00%
2006年度~2010年度	23,362	1.50%
2011年度	89	1.50%
2012年度	87	1.50%
2013年度	160	1.50%~1.00%
2014年度	443	1.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
責任準備金残高(一般勘定)	684	324

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式		
① 死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率		
② 割引率	1.5%	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率	
③ 期待収益率	1.5%		
計算の基礎となる係数	④ ポリテイリティ	(1) 国内株式	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率
		(2) 円貨建債券	
		(3) 外国株式	
		(4) 外貨建債券	
	(5) 短期金融市場商品	0.3%	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
	(6) 新興成長国株式	31.2%	
	(7) 新興成長国債券	22.7%	
	(8) 不動産投資信託	18.6%	

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1	0	△1
	個別貸倒引当金	22	21	△1
価格変動準備金	225	268	43	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株) 47,500	(—株) —	(—株) —	(1,480,000株) 47,500	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
個人保険	7,216	5,871
うち一時払	2	—
うち年払	3,991	2,903
うち半年払	141	132
うち月払	3,080	2,835
個人年金保険	757	802
うち一時払	757	802
うち年払	—	—
うち半年払	—	—
うち月払	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	7,974	6,673

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計	平成25年度 合計
死亡保険金	719	543	—	—	—	—	1,263	950
災害保険金	—	0	—	—	—	—	0	29
高度障害保険金	7	—	0	—	—	—	7	9
満期保険金	463	—	—	—	—	—	463	614
その他	—	—	—	—	—	—	—	3
合計	1,191	543	0	—	—	—	1,735	1,607

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計	平成25年度 合計
—	853	—	—	—	—	853	370

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計	平成25年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	448	—	—	—	—	—	448	441
手術給付金	252	—	—	—	—	—	252	247
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	15	—	—	—	—	—	15	33
その他	409	—	—	—	—	—	409	405
合計	1,125	—	—	—	—	—	1,125	1,127

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成26年度 合計	平成25年度 合計
7,462	8,330	—	—	—	—	15,793	17,871

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	90	4	90	—	100.0
建物	10	—	10	—	100.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	80	4	80	—	100.0
無形固定資産	330	1	330	—	100.0
その他	—	—	—	—	—
合計	420	5	420	—	100.0

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
営業活動費	293	240
営業管理費	—	—
一般管理費	2,201	2,023
合計	2,495	2,263

(注)一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が平成25年度は26百万円、平成26年度は18百万円含まれております。

(18) リース取引

該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国税	11	9
地方法人特別税	10	9
印紙税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	16	14
法人事業税	14	12
固定資産税	1	1
事業所税	0	0
その他の地方税	—	—
合計	28	23

VI-04) 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①平成26年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

平成26年度の日本の景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続かなかで推移しました。個人消費は底堅い動きとなり、企業収益や雇用情勢にも改善の動きがみられました。

国内株式市場は、年度前半は消費増税で国内景気が冷え込み軟調な値動きでしたが、10月末の日銀の追加緩和を契機に1ドル＝120円を超える水準まで円安が進むと、企業業績の拡大期待が高まり国内株式は再び上昇しました。企業の相次ぐ増配や自社株買いの動きも好感され、日経平均は3月23日に15年ぶりの高値となる19,754.36円を終値で付けました。その後も高値圏で推移し3月末の日経平均株価は、前年度末比29.5%上昇の19,206.99円、TOPIXは同28.3%上昇の1,543.11となりしました。

国内債券市場は、年度前半は日銀の大規模な国債買入オペによる好需給が続かなか、10年国債利回りは0.5%を中心とした狭い範囲の中で推移しました。しかし年度後半は、原油価格の下落やECB(欧州中央銀行)による量的緩和実施への期待、日銀の超過準備預金への付利引下げ期待等を背景に0.2%割れまで低下しました。その後、付利引下げは結局実施されず、高値警戒感も強まる中、期末に向け小幅に上昇し、3月末は0.394%(前年度末比24ベースポイントの低下)となりました。(注:1ベースポイントは0.01%)

海外株式市場は、期初より米国景気の回復、ECBの追加金融緩和実施および中国の成長鈍化観測の後退などを背景に上昇基調でスタートしました。世界経済の先行き不透明感や原油価格の急落など、リスク回避の動きから調整する局面もありましたが、世界主要国の政府・中央銀行による景気刺激策や金融緩和策の決定に加え、原油価格の下げ止まりやギリシャの財政破たん回避などを受けて、過度な警戒感が後退し上昇に転じました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が2,067.89、ドイツDAX指数が11,966.17、英国FTSE指数が6,773.04となり、それぞれ前年度末比で+10.4%、+25.2%、+2.7%となりました。

海外債券市場は、期初よりFRB(米連邦準備制度理事会)が債券購入プログラム終了後もすぐに利上げを開始しないことを示唆したことや、ECBがマイナス金利適用等の追加的な金融緩和策を発表したことがプラス材料となり、欧米ともに金利は低下基調で推移しました。その後も、FOMC(米連邦公開市場委員会)において利上げに慎重な姿勢が示されたことや、ECBが市場予想を上回る規模の資産買入れ策を決定し、3月から国債購入を開始したことが好感され、金利はさらに低下しました。その結果、3月末の米国10年国債利回りは1.930%(前年度末比79ベースポイントの低下)、ドイツ10年国債利回りは0.183%(前年度末比138ベースポイントの低下)となりました。(注:1ベースポイントは0.01%)

外国為替市場は、期初よりドル円相場は狭いレンジ内の動きでスタートした後、10月に米国のFOMCで量的緩和策の終了および日銀の追加金融緩和策の決定を受けてドルが円に対して大幅に上昇しました。一方、ユーロ円相場は穏やかな動きでスタートした後、10月末の日銀の追加的な金融緩和策の決定やFOMCの議事要旨を受けてユーロが円に対して上昇しました。しかし、後半になるとギリシャ情勢への懸念の高まりやECBの大規模な量的緩和策実施の発表を受けて、ユーロは対円で大きく下落しました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比16円92銭の円安ドル高の120円14銭となりました。一方、対ユーロ相場は、前年度末比13円22銭の円高ユーロ安の128円92銭となりました。

ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、それに合わせた運用資産の期間調整を行うALMIによる運用が重要であると認識しております。それにより、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしております。

ハ. 運用実績の概況

平成26年度の一般勘定の運用においては、引き続き円貨建公社債中心の資産配分を継続しました。この結果、平成27年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、円貨建公社債(投資信託で保有するものを含む)68.2%、外貨建の公社債および投資信託28.5%、貸付金1.0%となりました。また、一般勘定資産の資産運用収益は2,396百万円、資産運用費用は134百万円で、資産運用収支は2,261百万円となりました。国内外の株式は、保有しておりません。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
現金・コールローン	2,026	1.8	1,339	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	105,685	96.1	102,995	96.7
公社債	56,879	51.7	53,692	50.4
株式	—	—	—	—
外国証券	25,048	22.8	30,333	28.5
公社債	4,924	4.5	5,610	5.3
株式等	20,123	18.3	24,722	23.2
その他の証券	23,758	21.6	18,968	17.8
貸付金	744	0.7	1,062	1.0
保険約款貸付	744	0.7	1,062	1.0
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	1,492	1.4	1,135	1.1
貸倒引当金	△24	△0.0	△21	△0.0
合計	109,925	100.0	106,511	100.0
うち外貨建資産	25,048	22.8	30,333	28.5

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
現金・コールローン	△976	△686
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△3,752	△2,690
公社債	△3,721	△3,186
株式	—	—
外国証券	8,007	5,285
公社債	389	685
株式等	7,617	4,599
その他の証券	△8,039	△4,789
貸付金	△68	317
保険約款貸付	△68	317
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	△762	△357
貸倒引当金	0	2
合計	△5,560	△3,413
うち外貨建資産	8,007	5,285

(2) 運用利回り

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
現金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4.74	2.20
うち公社債	1.59	1.62
うち株式	—	—
うち外国証券	17.56	3.38
貸付金	2.32	2.45
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	4.54	2.14
うち海外投融資	17.56	3.38

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
現金・コールローン	2,088	1,576
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	103,704	101,894
うち公社債	58,969	55,199
うち株式	—	—
うち外国証券	20,797	25,966
貸付金	841	878
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	108,709	105,722
うち海外投融資	20,797	25,966

(注)1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
利息及び配当金等収入	1,991	1,926
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,295	467
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	17	—
為替差益	667	—
貸倒引当戻入額	—	2
その他運用収益	—	—
合計	4,972	2,396

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	0	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	85
為替差損	—	—
貸倒引当繰入額	0	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	39	48
合計	40	134

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	1,970	1,904
公社債利息	943	895
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	1,027	1,008
貸付金利息	19	21
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,991	1,926

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	1	2
株式等	—	—
外国証券	1,974	—
その他共計	2,295	467

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
国債等債券	0	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	0	0

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	56,879	53.8	53,692	52.1
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	25,048	23.7	30,333	29.5
公社債	4,924	4.7	5,610	5.4
株式等	20,123	19.0	24,722	24.0
その他の証券	23,758	22.5	18,968	18.4
合計	105,685	100.0	102,995	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末							平成26年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計
国債	3,113	5,842	6,820	8,148	10,902	22,051	56,879	4,132	5,165	7,307	6,522	10,399	20,166	53,692
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,396	8,134	4,285	2,050	3,791	5,388	25,048	7,187	5,603	3,978	2,203	4,572	6,787	30,333
公社債	—	4,924	—	—	—	—	4,924	5,610	—	—	—	—	—	5,610
株式等	1,396	3,209	4,285	2,050	3,791	5,388	20,123	1,576	5,603	3,978	2,203	4,572	6,787	24,722
その他の証券	2,908	3,274	3,579	2,987	2,162	8,846	23,758	1,167	3,901	2,661	2,913	1,951	6,372	18,968
合計	7,418	17,251	14,685	13,186	16,856	36,286	105,685	12,487	14,670	13,947	11,639	16,923	33,326	102,995
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区分	平成25年度末	平成26年度末
公社債	1.96	1.96
外国公社債	0.00	0.00

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16)貸付金明細表

区分	(単位:百万円)	
	平成25年度末	平成26年度末
保険約款貸付	744	1,062
契約者貸付	616	929
保険料振替貸付	128	133
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	744	1,062

(17)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19)貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20)貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21)貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22)貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23)有形固定資産明細表

区分	(単位:百万円)							
	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率	—%
平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	22	20 (20)	2	—	—	—	—
合計	—	22	20 (20)	2	—	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	60	55 (55)	4	—	—	—	—
合計	—	60	55 (55)	4	—	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24)固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25)固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27)海外投融資の状況

①資産別明細

区分	(単位:百万円、%)			
	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,924	19.7	5,610	18.5
株式	—	—	—	—
現預金・その他	20,123	80.3	24,722	81.5
小計	25,048	100.0	30,333	100.0

(注)投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

②地域別構成

該当ありません。

②地域別構成

区分	平成25年度末								平成26年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	25,048	100.0	4,924	100.0	20,123	100.0	—	—	30,333	100.0	5,610	100.0	24,722	100.0	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,048	100.0	4,924	100.0	20,123	100.0	—	—	30,333	100.0	5,610	100.0	24,722	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

区分	(単位:百万円、%)			
	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	25,048	100.0	30,333	100.0
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	25,048	100.0	30,333	100.0

八. 円貨建資産

該当ありません。

二. 合計

区分	(単位:百万円、%)			
	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	25,048	100.0	30,333	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

平成25年度	平成26年度
17.56	3.38

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	0	0	0	—	0	
合計	0	0	0	—	0	

VI-05) 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成25年度末					平成26年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	327	330	3	3	—	328	329	1	1	0
責任準備金対応債券	56,552	61,154	4,601	4,601	—	53,364	58,906	5,542	5,542	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,120	48,806	2,685	2,685	—	46,179	49,302	3,122	3,169	46
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	28,893	30,333	1,440	1,487	46
公社債	4,137	4,924	786	786	—	5,021	5,610	588	588	—
株式等	19,667	20,123	456	456	—	23,871	24,722	851	898	46
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	17,286	18,968	1,682	1,682	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,000	110,290	7,289	7,289	—	99,872	108,538	8,665	8,712	47
公社債	56,879	61,484	4,604	4,604	—	53,692	59,236	5,543	5,543	0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	28,893	30,333	1,440	1,487	46
公社債	4,137	4,924	786	786	—	5,021	5,610	588	588	—
株式等	19,667	20,123	456	456	—	23,871	24,722	851	898	46
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	17,286	18,968	1,682	1,682	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有しておりません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△128	—	—	—	△128
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合計	—	△128	—	—	—	△128

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△128百万円)は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成25年度末			平成26年度末				
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益		
店頭	為替予約 売建 (うち米ドル)	24,597	—	24,922	△324	30,016	—	30,145	△128
		24,597	—	24,922	△324	30,016	—	30,145	△128
	合計			△324				△128	

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-01) リスク管理の態勢

P16～P17をご参照ください。

Ⅶ-02) 法令遵守の態勢

P18をご参照ください。

Ⅶ-03) 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立てが不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は105百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,015百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

Ⅶ-04) 金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR(Alternative Dispute Resolution)制度)」が国の制度として創設され、平成22年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者(指定紛争解決機関)を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

◇ 指定紛争解決機関(指定ADR機関)について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会(以下「協会」といいます)です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険協会に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

Ⅶ-05) 個人データ保護について

P20をご参照ください。

Ⅶ-06) 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ(平成19年6月19日)による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ① 社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ② 警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③ 取引を含めた一切の関係遮断
- ④ 有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤ 裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-01) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	51,539	49,941
団体年金保険	—	—
特別勘定計	51,539	49,941

Ⅷ-02) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①運用環境

平成26年度の日本の景気は、企業部門に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続くなかで推移しました。個人消費は底堅い動きとなり、企業収益や雇用情勢にも改善の動きがみられました。

国内株式市場は、年度前半は消費増税で国内景気が冷え込み軟調な値動きでしたが、10月末の日銀の追加緩和を契機に1ドル＝120円を超える水準まで円安が進むと、企業業績の拡大期待が高まり国内株式は再び上昇しました。企業の相次ぐ増配や自社株買いの動きも好感され、日経平均は3月23日に15年ぶりの高値となる19,754.36円を終値で付けました。その後も高値圏で推移し3月末の日経平均株価は、前年度末比29.5%上昇の19,206.99円、TOPIXは同28.3%上昇の1,543.11となりました。

国内債券市場は、年度前半は日銀の大規模な国債買入オペによる好需給が続くなか、10年国債利回りは0.5%を中心とした狭い範囲の中で推移しました。しかし年度後半は、原油価格の下落やECB(欧州中央銀行)による量的緩和実施への期待、日銀の超過準備預金への付利引下げ期待等を背景に0.2%割れまで低下しました。その後、付利引下げは結局実施されず、高値警戒感も強まる中、期末に向け小幅に上昇し、3月末は0.394%(前年度末比24ベースポイントの低下)となりました。(注:1ベースポイントは0.01%)

海外株式市場は、期初より米国景気の回復、ECBの追加金融緩和実施および中国の成長鈍化観測の後退などを背景に上昇基調でスタートしました。世界経済の先行き不透明感や原油価格の急落など、リスク回避の動きから調整する局面もありましたが、世界主要国の政府・中央銀行による景気刺激策や金融緩和策の決定に加え、原油価格の下げ止まりやギリシャの財政破たん回避などを受けて、過度な警戒感が後退し上昇に転じました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米国S&P500種指数が2,067.89、ドイツDAX指数が11,966.17、英国FTSE指数が6,773.04となり、それぞれ前年度末比で+10.4%、+25.2%、+2.7%となりました。

海外債券市場は、期初よりFRB(米連邦準備制度理事会)が債券購入プログラム終了後もすぐに利上げを開始しないことを示唆したことや、ECBがマイナス金利適用等の追加的な金融緩和策を発表したことがプラス材料となり、欧米ともに金利は低下基調で推移しました。その後も、FOMC(米連邦公開市場委員会)において利上げに慎重な姿勢が示されたことや、ECBが市場予想を上回る規模の資産買入れ策を決定し、3月から国債購入を開始したことが好感され、金利はさらに低下しました。その結果、3月末の米国10年国債利回りは1.930%(前年度末比79ベースポイントの低下)、ドイツ10年国債利回りは0.183%(前年度末比138ベースポイントの低下)となりました。(注:1ベースポイントは0.01%)

外国為替市場は、期初よりドル円相場は狭いレンジ内の動きでスタートした後、10月に米国のFOMCで量的緩和策の終了および日銀の追加金融緩和策の決定を受けてドルが円に対して大幅に上昇しました。一方、ユーロ円相場は穏やかな動きでスタートした後、10月末の日銀の追加的な金融緩和策の決定やFOMCの議事要旨を受けてユーロが円に対して上昇しました。しかし、後半になるとギリシャ情勢への懸念の高まりやECBの大規模な量的緩和策実施の発表を受けて、ユーロは対円で大きく下落しました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比16円92銭の円安ドル高の120円14銭となりました。一方、対ユーロ相場は、前年度末比13円22銭の円高ユーロ安の128円92銭となりました。

②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型(A)	大和住銀日本株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	25.68%	52.58%
日本株式型(B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	24.05%	37.87%
日本株式型(C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	7.64%	65.69%
日本債券型(A)	大和住銀日本債券ファンドVA(適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	1.43%	△10.17%
世界株式型(A)	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ3	平成15年10月15日	21.11%	44.46%
世界株式型(B)	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド(LUX) / クラスA(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	21.66%	63.70%
世界債券型(A)	インベスコ海外債券オープンVA2(適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	13.08%	51.23%
世界債券型(B)	ピムコ・海外債券ファンド(適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	9.91%	65.31%
マネー型(A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で運用します。	平成15年10月15日	△1.47%	△15.33%
中国株式型	HSBC チャイナファンドVA(適格機関投資家専用)	平成17年6月1日	40.36%	150.32%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年7月1日	14.87%	6.56%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年7月1日	0.43%	△1.53%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	平成19年7月1日	37.27%	16.05%
グローバルリーダーズ 積極型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(積極型)	平成14年10月17日	17.56%	86.29%
グローバルリーダーズ 成長型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(成長型)	平成14年10月17日	12.17%	60.05%
グローバルリーダーズ 安定型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ -PCAグローバル・バランス・ファンド(安定型)	平成14年10月17日	2.61%	12.75%

Ⅷ-03) 個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9,585	51,494	8,015	49,921

(注)個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高の合計です。

(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	2,265	4.4	2,006	4.0
有価証券	49,272	95.6	47,933	96.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	18,977	36.8	18,139	36.3
公社債	—	—	—	—
株式等	18,977	36.8	18,139	36.3
その他の証券	30,295	58.8	29,794	59.7
貸付金	—	—	—	—
その他	1	0.0	1	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	51,539	100.0	49,941	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	金額	金額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	1,571	2,319
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8,233	13,790
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	6	6
有価証券売却損	21	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	3,347	7,470
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	6,442	8,648

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	49,272	4,886	47,933	6,320

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

プラチナ インベストメント
(変額個人年金保険:無配当)

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動(増減)するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額及び解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等(予定利率、予定死亡率等)によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%~約1.0908%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注)資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日(増額部分については増額日)から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額(解約控除対象額に対して7~1%)が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。